

# 本庁舎旧館と新館の建て替え



市役所本庁舎旧館と新館は、耐震性の不足や老朽化、施設の狭あい化などのさまざまな課題を抱えています。市ではこれまで庁舎の整備について新築や改修または組み合わせなどの検討を重ねてきました。その結果、新庁舎として建て替え、現在分散している上下水道局と教育委員会を現庁舎敷地に集約することに決定しました。今年度は、市庁舎整備基本計画の策定に取り組み、6年後の平成36年度の開庁を目指します。

## ■災害に耐えられる安全な庁舎へ

建築等の有識者を委員とした庁舎整備手法等専門会議から提出された報告書を踏まえて、上下水道局や教育委員会が分散しているため、不便な各庁舎の機能を1か所に集約することを前提に、課題を抱える現在の庁舎について、新築と改修を組み合わせた整備手法を検討した結果、次の3つの理由から、本庁舎旧館と新館を建て替えることに決めました。

### 1. 災害に耐える高い安全性の確保

市庁舎は防災拠点として、災害発生時でも業務が継続できなければなりません。

県が行った平成26・27年度千葉県地震被害想定調査の結果によると、今後30年以内に千葉県北西部直下地震が発生する確率は70%と高く、市内では、最大震度6強を観測し、建物の倒壊や火災、帰宅困難者の発生など、甚大な被害が想定されています。このことから、現在の庁舎を改修するよりもさらに高い安全性が確保できる、建て替えによる整備が必要です。

### 2. 利便性の向上や老朽化への

#### 抜本的な対応が必要

現在の庁舎の改修では、市庁舎の分散や執務スペースの狭あい化などにより利便性が低いといった課題があるほか、設備や柱・梁などの老朽化への抜本的な対応が図れません。

### 3. 民間資金などの活用の可能性

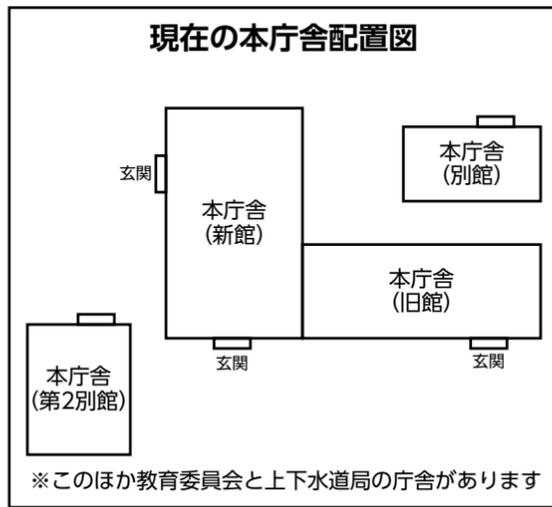
事業費削減のためには、民間資金などを活用した事業手法の検討が必要です。現在の庁舎の改修工事を多く含む整備計画では、民間事業者

にとって不確定要素が多いため、事前に費用やリスクを明確にすることが困難です。

## ■市庁舎の移り変わり

昭和42年に市制を施行してから、昭和40・50年代と急激に人口が増加しました。そこで、市ではさまざまな行政需要や市民ニーズに対応するため、昭和44年に本庁舎旧館を開庁。昭和47年に上下水道局庁舎、昭和51年に本庁舎新館、昭和61年に本庁舎別館を建築したほか、教育委員会庁舎として平成10年2月に旧八千代郵便局を取得しました。また、平成16年12月に旧千葉地方法務局八千代出張所を取得し、第2別館として使用しています。

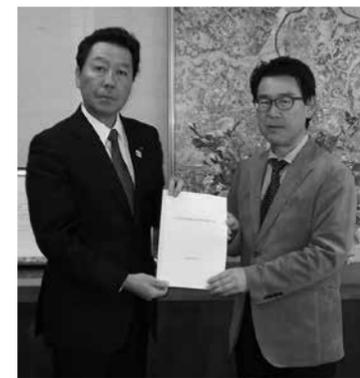
そのうち耐震性が不足しているのは、築49年の本庁舎旧館と築45年の上下水道局庁舎、築42年の本庁舎新館となっています。特に本庁舎旧館は、I s値0.21で、震度6強以上の大地震で崩壊、倒壊する危険性が高いとされています。



## ■庁内プロジェクトチームや庁舎整備手法等専門会議で検討

本庁舎は、建築から40年以上が経ち、現在庁舎に求められる水準の機能を発揮することができない状況になっています。災害が発生したときのリスクだけでなく、市民のプライバシーに配慮した窓口、セキュリティーの確保、駐車スペースの不足などの課題も抱えています。市では当初、平成23年3月の東日本大震災を受けて、本庁舎旧館と新館の耐震改修と、老朽化した設備の更新を含む大規模改修を行う方針を決定しました。しかし、平成28年4月に発生した熊本地震では、一部の自治体で耐震補強を行った庁舎でも被災し、防災拠点施設としての機能を果たすことができませんでした。このようなことを踏まえて、庁内にプロジェクトチーム（現庁舎総合整備課）を設置し、改めて耐震化整備について検討を進めてきました。

平成29年度には、市庁舎の整備手法等を検討するため、建築等の外部有識者5人を委員とする



▲市長に報告書を手渡す柳澤要委員長(右)

る庁舎整備手法等専門会議を開催しました。市では、現在の庁舎の課題を整理し、専門会議での意見を基に市庁舎整備の考え方として「耐震性と業務継続性

**クールビズを実施しています**

市では、地球温暖化対策としてエコアクション21を推進し、冷房時の室温28度でも快適に過ごせるライフスタイル「クールビズ」を実施しています。今年度は、5月1日(火)から9月30日(日)までをクールビズ期間とし、ノーネクタイやポロシャツなどの軽装を心がけ、節電に努めています。また、10月も、暑い日には各自の判断でクールビズを実施します。(総務課・環境政策室)



**募集 起業に役立つ実践創業塾の受講者**

八千代商工会議所では、市創業支援事業計画に基づき、創業予定者や創業者を対象とした、起業に役立つ知識・情報の習得を目指す実践創業塾を開催します。終了後には、さまざまな創業支援の特典も受けられます。

▼開催日 6月23日(土)～7月28日(土)・全10コマ ▼参加費 50000円 ▼申し込み・問い合わせ 同商工会議所(4817711)

**募集 国民健康保険・後期高齢者医療保険料納付相談員**

国民健康保険・後期高齢者医療保険料及び延滞金の収納、保険料の納付勧奨及び納付相談、加入状況や居住状況等の調査などを行います。業務には、自家用車を使用しますので対人・対物無制限の任意保険への加入が必要です。

▼資格 ワード・エクセルなどの簡単な入力ができる普通自動車運転免許所持者 ▼募集人数 2人 ▼任期 8月1日～31年3月31日。以降は条件付きで年度更新となります ▼勤務条件 月平均20日程度。4週9休(シフト表による)。月4日程度の土日勤務あり。年末年始と祝日は休み ▼勤務時間 午前9時～午後4時。休憩時間60分 ▼報酬 基本給月14万2500円。また、訪問時の走行距離1キロメートルあたり37円を支給します。社会保険、厚生年金、雇用保険、公務災害あり ▼応募方法 市販の履歴書(写真貼付)を、〒276-1850 1市役所国保年金課へ郵送または持参。6月25日(月)必着。応募書類は非公開、返却しません (国保年金課)

り換える場合、または②～④の浄化槽を新設する場合、次の金額を上限として補助金を交付します。また、単独処理浄化槽から取り換える場合は18万円、くみ取り便槽から取り換える場合は10万円を加算します(建て替えに伴う場合を除く)

①N20型・②N10型 44万4000円(5人槽)～57万6000円(8～10人槽) ③NP型 52万8000円(5人槽)～96万3000円(8～10人槽) ④BOD型 48万9000円(5人槽)～90万3000円(8～10人槽) (環境保全課)